

アルコールチェッカーは大丈夫ですか？

アルコール検知器の保守

運行管理者はアルコール検知器を故障がない状態で保持しておくために、アルコール検知器の製作者が定めた取扱説明書に基づき、適切に使用し、管理し、及び保守するとともに、次の事項を実施しなければいけません。

● 毎日確認*

- ・ 電源が確実に入ること。
- ・ 損傷がないこと。

※ 道場等で乗務を終了または開始する場合等、アルコール検知器を運転者に携帯させ、又は自動車に設置されているアルコール検知器を使用させる場合にあつては、運転者が所属営業所を出発する前に実施すること

● 少なくとも週1回以上確認

- ・ 酒気を帯びていない者がアルコール検知器を使用した場合に、アルコールを検知しないこと。
- ・ アルコールを含有する液体又はこれを希釈したものを、口内に噴霧した上でアルコール検知器を使用した場合に、アルコールを検知すること。

※ アルコール検知器メーカーから販売されているキットを使用することもできます。

※国土交通省「事業用自動車の安全対策」より抜粋

保守ができていないと、
義務違反に問われることにも・・

保守や管理も大丈夫ですか？

・ マズイかも ・ 新しくしよう
そう思ったら、まず御連絡を!!

オススメ案お答え致します!

使用義務化から6年過ぎ、今が見直し・買い替えの時期です。



簡易型小型機

点呼対応高性能機

レシート表示型据置機

小型高性能機

IC免許証との連動も

値引きしない
あのメーカーも **安く揃う?!**

豊富な機器が揃う
ロジ・コンビニエンスが、
見直し提案もいたします。



このFAXでの見積依頼で、合計金額から
1000円引き
(合計1万円以上にて)

ご担当者様へ、折り返し、電話、FAX、メールで対応いたします。
現在のアルコール検知機器の状況をお聞きし、改善策等も御案内いたします。

問題点・対応策が知りたい。 商品の説明が聞きたい (どちらかにチェック)

御社名	ご担当者名	TEL / FAX
		/
E-mail アドレス		
ご住所		
〒		

お問い合わせは 必要事項をご記入の上、FAX 06-6415-0646 へご返送ください

おすすめ商品はまだまだあります!! その他特別価格商品も豊富!!
ご質問・ご要望など、どんなことでもお問い合わせください!!

お問い合わせは ロジ・コンビニエンス株式会社 濱口・北浦 まで TEL:06-6415-0645
兵庫県尼崎市道意町7-1-3 尼崎リサーチ・インキュベーションセンター 5F FAX:06-6415-0646